

川越・東松山民商 民商だより 8/23 NO.27

川越市小仙波町 3-15-5 TEL049-222-4344 FAX 049-225-0340

民商のホームページ <http://www.kawagoehigasimatuyama.org/>

くらしと営業を守るために、実施すべきは

インボイス制度ではなく、消費税5%への減税です！

物価高騰が止まりません。燃料費や電気料金の価格上昇など、家計や事業に重い負担となっています。世界104の国・地域では、消費税にあたる付加価値税を減税し、国民の負担軽減を図っています。世界で消費税減税が行われているときに、1兆円もの消費税増税を招くインボイス制度実施は到底、認められません。

インボイス実施が予定される10月末まで1カ月余り、インボイス発行事業者の登録の質問・アンケートが強まる中で、7月末の登録は342万件、登録対象と見込まれる1100万者の31%程度にとどまっています。登録しているのは課税事業者(約321万事業者)が多く、免税事業者はまだ1割しか登録していないとされています。4月以降、登録件数はほとんど伸びていません。

インボイスの登録する？しない？

相談は民商まで

延期・中止を求める集会や行動が相次いで生まれ、登録取り下げも1万件を超えました。地方自治体からの実施延期・中止を求める意見書も増加しています。埼玉県でも、滑川町・羽生市・本庄市で意見書採択されています。

東松山市でも9月議会に向けて8/25に、国へ意見書をあげる請願書を提出します。10月実施の中止を求め、あきらめずに粘り強く署名活動、集会・学習会への参加をし、インボイス制度中止の運動を広げていきましょう。

8月以降も、インボイス学習会を公民館など利用して行っていきます。22日に行ったインボイス学習会にも9名が参加し、自分の商売にどうかかわるのか参加者から活発に室温が出されました。郵便やニュースで日程をお知らせしていきますので、民商会員でなくても商工新聞読者や仲間の業者にも声をかけて、ぜひご参加ください。



8/22 学習会の様子

インボイス制度学習会

9/6(水) 14時～ 中央公民館 講座室1号
/15(金) 19時～ 大東公民館 会議室2
/21(木) 14時～ 東松山市民文化センター 第3会議室
/26(火) 19時～ 民商事務所2階
予約制での学習会とさせていただきますので、連絡をお願いします。
★マスクの着用をお願いいたします。

「民商 なんでも相談会」のお知らせ

秋のなんでも相談会を、会外の方に向けて下記の日程で行います。弁護士、税理士、市・町の議員さんとも提携し、税金の滞納問題、突如の税務調査、融資の獲得や生活相談など様々な困難に対して、専門家とも連携して問題解決へ取り組んでいます。

高すぎる国民健康保険税の問題では、売上が減少した場合には減免申請が自治体で認められています。納税緩和制度を活用して、自分の大好きな商売を継続させていきましょう。制度融資や業者支援制度へのサポートもしています。

知り合いの業者や仲間に「民商で相談できるよ」と声をかけてください。

※事前予約制となります。必ず、QRコードからか電話で予約ください。

自営業者、フリーランス、申告が必要な会社員・主婦(夫)・年金者の皆様

無料相談

経営・税金、生活とくらし、法律相談 秋の無料相談会を開催します

事前予約制
右のQRコードから
予約サイトへ！
※電話からでも予約可

民商 なんでも相談会

9/10(日) 10時～12時
東松山市民文化センター 1F 第2多目的室

9/17(日) 10時～12時
ウエスタ川越 南公民館 1F 講座室2

編集後記 岸田首相は22日、ガソリンなどの燃料価格の高騰対策を8月中にまとめるよう指示しました。9月までとしている石油元売り会社に支給している補助金の継続も含めて検討するとしています。

国民の負担軽減を本当に考えるのなら、企業への補助金ではなく消費税率5%減税が、すべての国民に恩恵がいきわたる経済対策ではないでしょうか？

